

馬 洋 書 金



第17号

発行日：
2024年6月16日
発行所：
株式会社エヌワイケー
〒154-0012
世田谷区駒沢5-7-6
電話：
03-3704-8391
FAX：
03-3703-7121
発行人：
横山和俊

所長のひとこと ■ スポーツベットイング

初夏の候、皆様におかれましては益々清涼のこととお喜び申し上げます、所長の横山です。このコ一ナーでは、私が日々新聞を読む中で「この記事、多くの人に読んでもらいたい」と思った記事を紹介します。新聞は一覧性に優れた情報媒体です。広く世の中を知るには最適なツールです。インターネットやSNSの普及による情報の入手手段は安易になりスピードは格段に向上了しました。しかし、SNSは閲覧情報の偏りやフェイクニュースなど、負の面もあります。そんな時代だからこそ新聞情報が皆様にとって価値のあるものとなれば幸いです。

さて、私は数年前までスポーツ観戦は興味の対象外でした。しかし、子供達がバスケットを始めてからはスポーツ観戦は今では楽しみの一つです。先日もワーリング（女子バスケットボール）フレーオフ決勝戦を子供達と観戦し、優勝した選手たちと共に歓喜の涙を流してきました。ルールも理解し応援するチームや選手がいれば、スポーツ観戦はファンカードやフェースのように一体感や高揚感をもたらしてくれる素晴らしい時間です。子供達のお陰では、私もスポーツ観戦の楽しさを知れて良かったです。しかし、今、スポーツ観戦は純粋に一体感や高揚感だけを求めるものから変わりつつあります。それは「スポーツ賭博」です。先日話題になつた、米大リーグで活躍する大谷翔平選手の元通訳、水原一平容疑者の銀行詐欺容疑で訴追を受けた事件の背景にもスポーツ賭博がありました。米国では18年、連邦最高裁がスポーツ賭博を禁止する法律を憲法とする判断がくだされました。そこから一気に解禁が広がり、現在50州のうち38州とワシントンで合法化されています。全米ゲーミング協会によると、全米のスポーツ賭博の収益は20年の約15億3000万ドルから、23年には約100億2000万ドルへと急成長しています。水原容疑者の事件が発覚して以降、日経、毎日ともにスポーツ賭博を取り上げた記事が載りました。今期はスポーツ賭博に関する記事を2つ紹介します。

一つ目は、4月22日付日経新聞夕刊、SPOORTモックワシーから「スポーツベットティングゼンの議論を」。アメリカンフットボール大学全日本選抜の主将も経験した株式会社ドーム創業者の安田秀一氏のコラムです。安田氏自身は「ギャンブル解禁派ではない」としながらも、今回の水原容疑者の賭博問題を機に、現在主要7カ国（G7）の中でスポーツベットティングが未解禁なのは日本だけだという事実を直視すべきだと語ります。以下、記事を紹介します。

オンラインによるスポーツベットティングは、やはり欧州を中心とした盛んで、欧州の胸元に巨額な資金が流れることを危惧した米国は合法化に舵を切った。米国では未解禁の州も解禁に向け動きを進めていたといつ。スポーツベットティングを違法としている日本だが、帝国データバンクなどのつポートによると、パチンコ・パチスロの市場規模は年間15兆円、競馬・競艇・競輪などの公営ギャンブルは同8兆円。日本は年20兆円以上がギャンブルに投じられる世界でも有数のギャンブル大国なのだ。現在、米国と同じ状況が日本でも起こっていて、かなりの資金が海外のスポーツベットティングに流出しているといわれている。合法化は、国外のギャンブルに流れる資金を内需に変換出来たり、国内の違法ギャンブルを透明化できたりする利点がある。また、スポーツ界にとても利点は少くない。ルールの熟知や選手の成績等の関心の幅も広がり、新しいファン層を確実に増やしている実績もある。ギャンブルは許認可を出す側と受ける側でおかしな利権を生みやすく壊められない側面があるのも事実だ。しかし、水が上から下に流れるがして世界は最適化に向かう。日本以外の主要7カ国でスポーツベットティングが解禁されている事実はその流れに乗れないとい

淘汰やれぬじいを意味する。日本におかれスポーツベットイングは多少のコスクはあっても挑戦する価値は十分あると思つた。ただし、『シップとして一轍一轍するのではなく、「最先端で起じる」と』をしっかりと見てから洞察力を身につけね」とが条件だ。

そして、田の記事は「15日付毎日新聞オピーラン画、論点から「スポーツ賭博の是非」。日本でも経済産業省や自民党の一部議員らがスポーツ賭博の導入を検討した時期もありましたが、今回の水原容疑者の事件を受け改めて三人の識者がその是非を問います。

一人目は自民党衆院議員でスポーツロードプロジェクトチーム座長、牧原秀樹氏。牧原氏は、スポーツ賭博は大きなビジネスチャンスだとし、導入にあたっての考え方を示します。以下、牧原氏のインタビューです。賭博の歴史は規制と違法賭博の「いたたりっこ」だった。ならばきちんと管理されたガラス張りの賭博を作るべきではないか。これが根本の考え方だ。そのために不正やハヤシ対策の他、ギャンブル依存症を防ぐための教育や治療も重要になる。合わせて、社会的合意も必要だ。今回の水原容疑者の一件は、制度を整えた米国でなぜ起きたのか、またなぜ違法賭博に手を出したのかしっかり考えそれを反映させる必要がある。解禁によってスポーツ賭博の資金が国内のスポーツ市場に還流すれば、スポーツ界は大きな財源を確保できる。市場規模が広がれば、競技の普及だけではなく、競技団体の運営強化、選手の待遇改善を図ることもできる。スポーツ関連の仕事も増え、選手のセカンドキャリアの幅が広がるだけ。スポーツを体育だとと、うえるのではなく、ビジネスやセンターインメントとしてむちむちねぐわだ。徐々にではあるが国民的な理解が進んでいくと感じている。

二人目は、ギャンブル依存症問題を考える会代表、田中紀子氏。田中氏は水原容疑者の事件を通じて依存症の深刻さを直視してほしと訴えます。以下、田中氏のインタビューです。金額の大きさだけが強調されているが、水原容疑者の事件は決して特別な出来事ではない。同じような事件は国内でもたくさん起きている。水原容疑者は通訳として優秀だったこともあり、印象との落差に驚く声もあった。しかし、それこそが誤解と偏見だ。「考える会」の調査では事件の被告の多くは公務員か会社員だ。つまり、普通に働いている人たちなのだ。ギャンブルをすれば、誰でも依存症になる可能性がある。2017年度の政府の全国調査によると、ギャンブル依存症の経験者は約320万人と推計される。政府は毎年、5月14～20日を「ギャンブル等依存症問題啓発週間」と定めているが、明らかに啓発が足りない。国内の対策はあまりに脆弱だ。パチンコや既存の公営ギャンブルに比べて、スポーツ賭博は危険性が高い。若者の興味を引きやすく、スマートフォン一台あれば誰でも簡単にアクセスでき、同時にいくつも賭けられる。若このつかりギャンブルを始めれば、それだけリスクも高まる。今回の事件で依存症の深刻さを多くの人が理解してほしい。

三人目は早稲田大学教授、松本泰介氏。松本氏は日本と米国との賭博文化の土壤の違いや負の面を指摘し、スポーツ賭博は日本になじまないと指摘します。以下、松本氏のインタビューです。米国でスポーツ賭博が広がった背景は、収益が見込める州の思惑と、スマートフォンの普及で短時間の動画を楽しむ若者の興味を「賭け」という要素でつなぎとめたらプロスポーツ界との思惑の一一致がある。ただし、米国は賭博自体の禁止・解禁を繰り返してきた長い歴史がある。だからこそ厳しい制限が課せられている。一方、日本では賭博自体が原則禁止されており、「賭博」がない。ただし、米国のスポーツ賭博は競馬や競輪のような公営ギャンブルより射幸性が高い。なのに、日本は賭博のリスクについての教育や啓発活動も十分ではない。そんな国で厳格な規制をかけずにスポーツ賭博を解禁すれば、大きな混乱を招きかねない。また、米国で新たな問題として浮上しているのがNCAAによる誹謗中傷だ。NCAA（全米大学体育協会）は急増するスポーツ賭博によって学生アスリートらが被害を受ける事態に発展していくとして警鐘を鳴らす。スポーツ賭博の議論には日本との違いに考慮して議論すべきだ。

そして、二つの記事を紹介しましたが、私の感想をつづるスペースが無くなってしまった。ギャンブルに関しては、私の思うところもあり、改めて記事の感想を書きたいと思います。中途半端な終わりになつたことをお詫びだれど。